

乗合タクシー制度の創設は

境田

次時期は未定だが、導入していきたい

町長



文教厚生常任副委員長
議会運営委員

境田敏高

Q 町内では公共バス路線が廃止になつて23年経つている地域がある。また4年8ヶ月前に南関・瀬高駅路線も廃止になっている。バス会社への補助金は年々増加しており、バス停があつても、そこまで遠いところが数多く見受けられる。町では福祉バス、タクシー助成制度があるが、まだまだ住民のニーズに合つていらない状況である。新たに乗合タクシー制度の創設、実施時期についてどのように進んでいるのか尋ねる。

A 町長 高齢者や障がいのある方も安心、便利に利用できる乗合タクシー制度の創設をマニフェストに掲げた。これ

は熊本路線と重複しているため本年7月から3便を1便にし、平成27年3月末に廃止。山鹿市路線については、便数の減を山鹿市、和水町と協議を開始した。現在実施している公共交通の経費削減を図りながら、いまのところ時期は未定だが乗合タクシー制度を導入していきたい。

あすみ 日常生活に公共交通を利用して、誰でも自由に移動できるよう、特に交通弱者の方々を守

は高齢者などの交通弱者の外出支援を行うことが「住みよい南関町」にするために欠かせない制度であると考えたからである。路線バスの運行補助金は、平成25年度で37,451千円の支払をしており、年々補助額が増大している状況である。

路線の整理も必要と考え、植木線についても、これまで遠いところが数多く見受けられる。町では福祉バス、タクシー助成制度があるが、まだまだ住民のニーズに合つていらない状況である。新たに乗合タクシー制度の創設、実施時期についてどのように進んでいるのか尋ねる。

Q 今南関町では人口流出が多く、転出超過が続いている。H23年から平均して毎年343人が転出（転入者は平均308人）している状況である。「日本創生会議」によると地方から大都市への人口流失がいまのペースで続けば2040年には全国の5割の市町村で20～30代の女性が半分以下になり、生まれる子どもも減少し、将来は消滅する自治体もあると

A 町長 住んでよかつたプロジェクト推進事業に取り組み、定住対策としては住宅取得等補助金、新築住宅固定資産補助金、転入者引越奨励金、新規雇用奨励金。少子化対策としては結婚報奨金、関所つ子誕生祝金。子育て支援策としては子ども医療費助成金、保育料助成金、給食費助成金など、それぞれの事業を開拓している。これらの対策は、近隣のみならず

あすみ 住んでよかつたと言える町づくりには今までの環境づくり以上に定住と仕事・子育てのための環境づくり取り組むことが大事であ

いう試算結果がでている。わが町も入っている。これが全部そのまま当てはまるわけではないが決してよそ事ではない。しかし、幸いなことに、小学校入学前の子どもの数は増えているので、これが一時的にならないようにするための政策はどうに考えているのか。



產業厚生常任委員
議會運營委員長

田口 浩

南関町の将来の設計は

用四

ずっと住み続けたくなる 町長 町づくり

町長

Q 小原での火災発生に
は。 対しての今後の対応

また高齢者対策であり、
乗り合いタクシー制度の
創設や公共交通の問題、
見守りや介護の問題、高
齢者や障害がある方の安
心して暮らせる環境の整
備にもしつかりと取り組
みたい。

してい。今後も各事業の精査、そしてさらなる事業推進により産み育てやすい環境の整備を図つていく予定。

A 町長 町では「住ん
でよかつたプロジェクト
クト推進事業」などによ
る少子化対策や子育て支
援を重視した施策を実施
している。今後も「事業

Q 佐藤新町長の四年間の抱負と今後の町政の計画を尋ねる。

Q 佐藤新町長の四年間 の抱負と今後の町政

今現在長洲のクリーン

Q 各、小、中学校なみに各団体に対する資源ゴミ回収の件で尋ねます。

ろです。その為防火水槽の設置については、行政區長さんよりの申し出がありましたら設置する事にしております。

ただ奨励金の目的として地区の活動費や学校の活動費という事もござりますので、それはそれとして十分

ゴミの減量化あ
るいは再資源あた
りは今後も町民に
呼びかけていきた
いと思つていま
す。

りの増減につきましては、この資源回収された物は直接関係はございませんが、町全体あるいは環境面からいえば減少傾向にあります。担当課としても奨励していきたいと思います。

この資源回収の代金
によって学校等でも
自由に使える資金です。
こうか補助金を増やして
頂いて色々と使えるよう
にして頂きたいと思いま
す。

はそれとして十分
にたつような支援はし
いきたいと思います。

動費や学校の活動費という事もござりますので、それ

す。
ただ奨励金の目的として地区の活

りは今後も町民に呼びかけていきた
いと思つていま

ゴミの減量化あ
るいは再資源あた
す。

あります。担当課
しても奨励してい
きたいと思いま

一小の資源回収
りの増減につきま
しては、この資源
回収された物は直
接関係はございま
せんが、町全体あ
るいは環境面から
いなば減少傾向こ

一小の資源回収

07

投票率の低下をどう考える

井下

町政に关心を持たれる取り組みが必要

町長



文教厚生常任委員
議会運営副委員長

井下忠俊

投票率について

Q 2月の町長・町議選挙において、投票率が初めて80%をきつた。これは大いに懸念される数字だと思うが、過去における投票率の推移、また年代別ではどうなっているか。

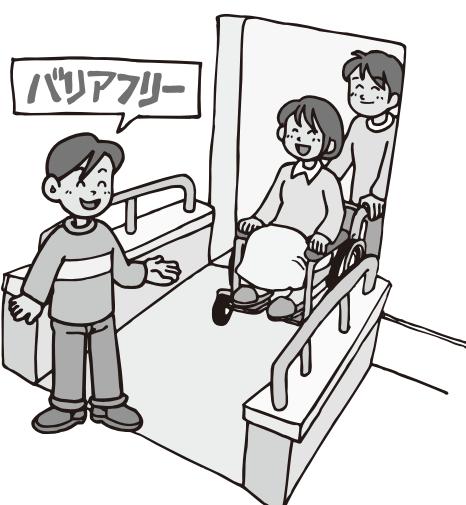
A 町長 昭和30年から平成2年の選挙まで、その投票率は90%以上であったが、平成6年から22年までは80%台となり、今回初めてそれを下回った。また、年代別では40代以下と80代以上が全体の投票率を下げる要因となつておらず、特に若年層が町政に关心を持つていただけの取り組みが必要と考える。

A 総務課長 期日前投票については、選挙ごとに投票率は上昇しているものの、特に20歳から24歳ま

で投票率が男女平均で58.62%と大きく下回っている。

今の投票率は維持されているように思えるが、中には杖を利用されたり、車椅子を利用する方もおられる。現在投票所に使用されている各行政区所有の公民館については、バリアフリー化が進んでいない所も多いと思う。優先的に改修は出来ないか。

A 総務課長 選挙管理委員会が使用している公民館については、駐車場がない、空調機が無い。また建物の内・外に段差がある。それから土足未対応等、多くの項目が該当しているが、新築の場合や介護予防教室の運動拠点以外では、今のところ補助制度はない。



Q たとえば、加齢により

運動機能が低下された方や、身体的に障がいを持つておられる方が投票に来られた場合、

選挙という特殊な場合ではあるが職員や立会いの方が手を貸したりすることは可

能か。

A 総務課長 そのような場合には当然職員が手を貸したり、車椅子の配置を行ななど、投票所内においては対応している。

Q 選挙に対する意識調査も含めて、投票所に対するアンケート調査を行なうかどうか。各地域により色々な意見が出てくると思うが。

A 総務課長 アンケートの予定はないが、選挙に対する投票率の向上を日々から呼びかけ、住民の方々の向上に繋がらない現状に対する応対としている。

今後の思いとその方向性は。

A 町長 交通弱者の外出支援を行うことが、住みよい南関町にするため欠かせない制度であると考えたため、高齢者や障害のある方も安心・便利に利用できる乗り合いタクシーシステムの創設をマニフェストに掲げている。

A 総務課長 現在、玉名線で7往復 山鹿線においては平山温泉経由・三加和復線を減らし経費削減を考えており、和水町・山鹿

に町政への関心を持つてもらい、自らの選挙への行使を出来る様、啓発を心掛けたい。

Q 空気を運んでいる今の状態であれば、減線・廃止もあればと思うが、そうした場合、町外との接続が問題となってくると思う。この件については、他市町との話し合いの中でしつかり検討しなければと思うが。

A 総務課長 隣接市と連絡している路線バスであるため、簡単には廃止できないが、基本的に乗り合いタクシーシステムの創設という方針のうえで、路線バスの経費を縮減し、新しい制度に充てていきたいと考えている。

A 総務課長 何度も既に見直す時期に来ており合いタクシーシステムの創設を要望する。また、投票率については、町民の方たちの大変な一票の積み重ねの結果、こうして活動させてもらっている。その一票を受けける立場として、投票に行きやすい環境を提供していきたい。



文教厚生常任委員
広報調査特別委員長

本田眞二

国民健康保険特別会計の今後は大丈夫か？

本田

町長 国保税の増額も含め、検討

①国民健康保険特別会計について

Q 過去10年間は、若干増えながら、一億八千万円台で推移してきた国保特会基金の平成25年度末決算見込み額はいくらか。

A 町長 平成25年度末で約7,831万円、26年度末で約1,331万円と見込んでいます。

Q 専決処分による上限引き上げが行われたが、持続可能な改定だったか？

A

福祉課長 運営として非常に厳しい状況にある。

Q 急激な、基金取り崩しの原因は何か？

A

町長 歳入において被保険者の減少、高

齢者の加入増、非正規雇用者の加入増、国・県よりの交付金の減少。歳出では医療費の増加、介護納付金の増加などが影響している。

Q このままでは、次年度の国保特会の予算は組めないのでないか？

A 福祉課長 27年度予算については非常にきびしいと思う。

Q 今後の対応をどうするのか？

A

町長 基本健診、事後指導及び訪問指導、また健康づくりの推進など健康意識の高揚を図り、保健予防に努め、医療費の抑制を推進するとともに町民の理解をいたさ国保税の増額も含め検討していく。

して、時代に即した対応のため、二つの課を三つに課へと再編してはいかがか？

Q 国保世帯では、固定資産税を五割増しで払われているのと同等ですか？

A 町長 検討をしていくべきと思う。

して、一年生より英語教育に取り組むことや、上級者に対する提案に対し、教育の観点から、また町づくりの観点から、所見を問う。

Q 教育長 英語教育はグローバル化社会の中でもとても大切だが条件整備が必要。

A 副町長 県内の市では、ほとんどが3方式です。応能割では、少しずつ資産割を落として所得割を上げていく方向が今後の課税の在り方と思う。

施設並みの遊具設置はできるか。

Q まちづくり推進課長 初期投資、維持費、すぶ散歩コース設置は実現可能である。標識はいかがか。

A 町長 表示板、案内板などについては、十分考えられる。

は、三質問とも今後

検討が必要と思う。

か。

して、一年生より英語教育に取り組むことや、上級者に対する提案に対し、教育の観点から、また町づくりの観点から、所見を問う。

Q 学年に対し、教育の観点から、また町づくりの観点から、所見を問う。

A 学年に対し、教育の観点から、また町づくりの観点から、所見を問う。

Q 学年に対し、教育の観点から、また町づくりの観点から、所見を問う。

A 学年に対し、教育の観点から、また町づくりの観点から、所見を問う。</

中学校通学路の整備、防犯灯の点検は？（上長田・小原線）

立山

町道維持補修工事受注業者に依頼

町長



総務産業常任委員長
議会運営委員
広報調査特別委員

立山秀喜

A 町長 小原・上長田線の通学路については、南関地区と賢木地区の町道維持補修工事受注業者に5月末から10月末まで2回の草刈り作業を実施させている。大雨や台風の後には、パトロールを依頼し、必要に応じて倒木竹の伐採を依頼している。又区間の防犯灯については、道路照明が実施していない。今後、防犯灯周りの支障木竹の撤去を含めた点検を依頼したい。なお、学校を通じて生徒より防犯灯の点検状況についての情報を

Q 中学校の通学路（上長田・小原線）の整備、防犯灯の点検はどのように行っているか。

A 建設課長 通学路の草刈りは、町から年2回、PTAの方から1回行っているが、倒木竹については、本格的に伐採する時期に来ているが費用もかかるので計画的に整備を検討したい。防犯灯については、維持班の方に点検確認を委託して、防犯灯に木竹がかたっているところは、伐採したいと考えている。

Q 関川河川改修（金丸・津留）の進捗状況と

A 町長 関川の河川改修事業については、南関西部地区ほ場整備に伴い、区域内の河川改修未整備区間1,790mについて、河川断面の確保、堰等の所外構造物の改良を行い、大雨時の浸水被害を防止するための

A 建設課長 22年度までに一応工事はある程度進んでおり、530m

A 建設課長 22年度までに一応工事はある程度進んでおり、530m

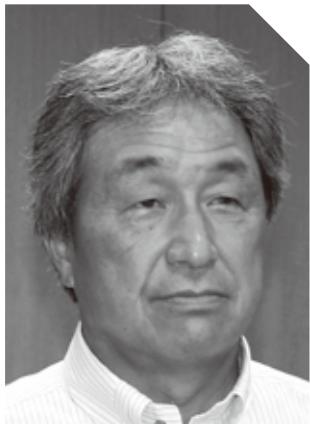
A 教育長 通学路については、小学校はなるべく危険個所のないところを、選んで各学校で専決してもらっている。中学校の農免道の問題は毎回課題になっている。年2回の伐採作業では厳しいのが現実ではないかと思う。防犯灯については、生徒が気ずいた時に学校を通じて教育委員会に連絡してもらう体制でいいんでいる。

A 建設課長 今後の計画、それに伴う堰の改修はどうなっているか。

A 町長 関川の河川改修事業については、南関西部地区ほ場整備に伴い、区域内の河川改修未整備区間1,790mについて、河川断面の確保、堰等の所外構造物の改良を行い、大雨時の浸水被害を防止するための

A 建設課長 壇の問題だが、地域の農家の話を聞けば、維持管理・破損の問題から考えて、一部稼働堰での対応、又防火用水を兼ねたような堰を造ることはできないか。

A 建設課長 八重の丸堰について、河川断面の確保、堰等の所外構造物の改良を行っており河川の断面が取れないで、一部堰で上・下では底の高さが違つております。河川の断面が取れないで、一部堰で川床を下げてできるよう



総務産業常任副委員長
議会運営委員
広報調査特別委員

立山比呂志

延寿荘の民営化どう進む？

立山

今年度より民営化 検討委員会開催

町長

A 10日付けにて民営化することが妥当であると
いうことを、民営化検討委員会の答申をいただい
ているところでございま
す。この答申を踏まえ、
民営化を進めてまいりま
す。取り組みにつきまし
ては、今年度予算に検討
委員会の開催に要する經
費を計上しております。
かということも含めてで
すね、ご意見を伺いなが
ら具体的に進めてまいり
たいと考えている。

Q 特別養護老人ホーム
延寿荘の民営化について
前から議会の中でも
幾度となく論議されてい
るが、今後の民営化計画
はどうのようになったか。

A

町長 平成24年1月

あすひ 老々介護、障がい者
介護、認々介護、増
加する中で介護される

あすひ 今現在、待機児童は
ゼロと聞いているが
今後保育士不足が考えら
れる。町としては、待機
児童がないように事業を
進めて頂きたい。

あすひ 小学校統合について
全国的に少子化が進
み、町でも児童数減少が
考えられ、統合を視野に
入れ論議していくしかれ
ばならないと思うが、町
長の思いは。

あすひ 児童数減少で複式学
級も出てくる可能性
がある中で今後もっと減
少し続けた場合、統合を
視野に入れ町民の方々の
意見を聞き、検討課題を
通じた教育をしやすくす
るために、小中一貫校を制
度化する方針を固め、こ
れまで自治体が進めてき

あすひ 町から離れたくな
い、家族の近くにい
たいと思つて入所されな
い待機者が多い中で今後
民営化を進める中で、待
機者ゼロを民営化検討委
員会に期待します。

A

町長

子ども子
育て審議会を設
置して、南関町における
取り組みや事業内容につ
いて審議をお願いしてい
るところでござります。

Q 就学前待機児童
についてファミ
リーサポート事業を
どう進めるか尋ね
る。

A

町長

私は四つの小
学校は地域コミュニ
ティの中心的なものであ
り、各地域のよりどころ
的存続でもあると考えて
おります。文部科学省で
は、義務教育の9年間を
通じた教育をしやすくす
るために、小中一貫校を制
度化する方針を固め、こ
れまで自治体が進めてき



町役場庁舎、町公民館の建て替えに伴う予算、時期とその対策は

打越

庁舎等建設検討委員会で時期、場所、財源等を検討していく

町長



文教厚生常任委員
監査委員

打越潤一

Q 予算で町民代表を含めた検討委員会の分で謝礼が6万2,000円ぐらいう上がっている。5名の分はどうなたたちを想定されているか。

A 総務課長 何年までに改築、建て替え等が必要かということについての決まりはない。震度6以上の地震が来れば崩壊の危険性があるということで、診断結果、耐震基準に満たない建物で、できるだけ早い時期には建て替えるべきかと考えている。

Q 庁舎は建設から約50年、公民館が建設から約38年経過しようとしているところだと思う。これは何年まで建て替えという決まりはあるのか。

A 総務課長 庁舎を新しく

Q この建設については、過疎債は借りられない、建て替えについては全部自主財源ならば、財政調整基金、減債基金、ふるさとづくり基金の三基金を取り崩さないとできない。その建物の面積、敷地の面積とかで変わってくると思うが。

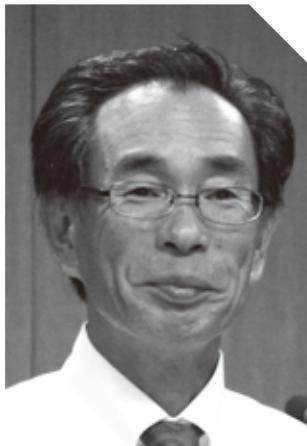
Q 「この建設については、過疎債は借りられない、建て替えについては全部自主財源ならば、財政調整基金、減債基金、ふるさとづくり基金の三基金を取り崩さないとできない」という状況である。検討委員会の中でも財源の確保をどうやっていくのかという部分については最重要課題である。



A 文化庁の専門官が見られて、条件として

Q 現在地あたりに立て替えるにしても、鷹の原城跡を国の文化庁から視察に来られたが。

A 大きな課題、難題がある。山積しているが、町長の若さでこの難題を一つ一つ取り組んでいく



総務産業常任委員
広報調査特別委員
有明広域行政事務組合議員

杉村博明

今後の企業誘致活動を どのように進めていくか

杉村

先頭を切って 町長 トップセールスでいく

①企業誘致対策室の設置
について

A 町長 厳しい財政運営を行つておりますが、ま



Q 以前、南関町には企業誘致対策室があり、企業誘致が進み多くの企業が進出した経緯があるが、町長は企業誘致を進める上で、今後の誘致活動をどのように行つていくかまた、企業誘致対策室の設置の考えはいか尋ねる。

企業誘致を進めるにあたり、担当者が他の業務と兼務したのでは、スマートな誘致活動ができるないものと考える。ついで、企業誘致に関する業務を敏速に遂行するためには、企業誘致対策室を設置して、誘致活動を専門にされたが相手企業にも印象づけるものと思うが如何か。

A 町長 全17区画で1区画70坪から90坪程度の宅地造成工事を行っており、秋には分譲開始できると考えております。

町としての宅地開発はよほどでなければ困難な状況であるため、民間での宅地開発を支援できる

町道にかかる通学路につきましては、各校区の町道等維持管理補修工事受注業者に大雨や台風の後にはパトロールを依頼し、必要に応じて倒木の伐採を行つてある。地元管理以外の町道につい

ては、5月から10月までに1回から2回の草刈りを行つています。

Q 現在、大原、向原地区に開発が進められている17区画の整備が進んでおりますが、まだまだこの区画数では十分とはいえないでければ、各校区に数力所は必要と考えるが町長の考えを伺う。

ただ、この取り組みを計画した頃は今回の事業をモデル事業として分譲の状況を確認した後に、各校区に分譲宅地を造成したいと考えていたが、住宅建設は大きく景気の影響を受けるため、この度、自治体による宅地等の開発は財政を圧迫する可能性が高いとして、実施しないよう国から通達がだされたところです。

町道にかかる通学路につきましては、各校区の町道等維持管理補修工事受注業者に大雨や台風の後にはパトロールを依頼し、必要に応じて倒木の伐採を行つてある。地元管理以外の町道につい

ては、なかなか困難な状況と考える。当面は現在の体制で企業誘致、工場適地の発掘、情報交換機会の提供を含めた企業支援を充実していただきたい。

ただ、この取り組みを計画した頃は今回の事業をモデル事業として分譲の状況を確認した後に、各校区に分譲宅地を造成したいと考えていたが、住宅建設は大きく景気の影響を受けるため、この度、自治体による宅地等

Q 雨により、竹、雑木が歩道にかかり危険な状況をどのように対策を講じてているか尋ねる。

また、定期的な伐採の時期と回数を尋ねる。

A 町長町が管理する町道にかかる通学路につきましては、各校区の町道等維持管理補修工事受注業者に大雨や台風の後にはパトロールを依頼し、必要に応じて倒木の伐採を行つてある。地元管理以外の町道につい

ては、5月から10月までに1回から2回の草刈りを行つています。

また、行政の住民サービス向上に向けてのスピードアップと職員の意識改革を図つて他市町に負けないよう行政、議会が共に頑張つて町の発展に尽力していただきたいと思